

岩手県告示第 19 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、次のとおり字の区域を変更する旨住田町長から届出があった。

平成 19 年 1 月 12 日

岩手県知事 増 田 寛 也

気仙郡住田町下有住字火の土に編入する区域

気仙郡住田町下有住字火の土 198 の 65 に隣接する国有地の一部

備考 関係図面は、住田町役場に備えておいて縦覧に供する。